

第4回文京区自転車活用推進計画等策定協議会

書面参加者からの意見と事務局の回答

(1) パブリックコメントの結果について【議題(1):資料1】

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	本田委員	警察官がもっと重点的に自転車の指導・取締りを強化すべきではないか。特に夕方の歩道及び横断歩道での指導・取締り(歩道は狭い道路)	交通管理者から、警察官が自転車への指導・取締りを強化推進し、ルール・マナーの周知啓発を継続的に実施する旨を聞いております。

(2) その他

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	大畑委員	自転車利用者としての意見 特例で歩道も走行可能な自転車について歩行者が2~3人で並行して歩いているときがある歩行者優先はわかるが歩行者のマナーも大事であると思う。可能であるなら車道よりも自転車専用ラインもあっていいと思うが。	歩道内で自転車が通行する際には、歩行者優先のため、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければなりません。また、歩いている人が多い場合には自転車を降りて押し歩きが推奨されています。 なお、交通ルール・マナー等については自転車利用者のみでなく、自動車運転手等も含めた幅広い年齢層への周知・啓発を行ってまいります。
2	野崎委員	都営バスは、文京区内を運行する交通事業者として、区民の皆さまが「安全で快適に自転車を活用できるまちづくり」に努めて参ります。引き続き、ご配慮方よろしくお願ひ申し上げます。	ご協力ありがとうございます。 今後ともよろしくお願ひいたします。